

若者のU・Iターンを支援します！

国富町働く若者応援奨学金返還支援補助金

若者の企業等への就職を促進し、本町からの人口流出を抑止するため、宮崎県が実施する「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」と連携し、県内企業に就職した若者のうち、国富町へ定住する方には、奨学金返還に要する費用に対し、町独自の補助金を上乗せして支援を行います！

1・支援の対象となる方

宮崎県が実施する「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」に該当する方が対象となります。

- ①次年度に対象となる支援企業に正規雇用により就職し、5年以上継続して勤務する予定のある方（既卒者も可）
- ②日本学生支援機構奨学金、宮崎県育英資金、宮崎県奨学会奨学金のいずれかの貸与を受けている方

2 国富町の支援額（宮崎県の支援額に上乗せする金額）

上記の1にある宮崎県の支給要件に加え、国富町内に住民登録をし、居住する若者を支援対象とするもので、支援額については次のとおりです。

区 分	給付率	支援限度額（円）			
		1年経過時点	3年経過時点	5年経過時点	合計
大学院・6年制大学	県の支援限度額の1/3程度	150,000	150,000	150,000	450,000
4年制大学	県の支援限度額の1/3程度	100,000	100,000	100,000	300,000
短大・高専・専修学校専門課程	県の支援限度額の1/3程度	50,000	50,000	50,000	150,000

3 参考（宮崎県の支援額）

大学等に在学中に貸与を受けた奨学金の要返還額の2分の1を上限に、対象となる支援企業に就職した1年目、3年目、5年目に次の表のとおり支援する。

区 分	給付率	支援限度額（円）			
		1年経過時点	3年経過時点	5年経過時点	合計
大学院・6年制大学	2分の1以内	450,000	450,000	600,000	1,500,000
4年制大学	2分の1以内	300,000	300,000	400,000	1,000,000
短大・高専・専修学校専門課程	2分の1以内	150,000	150,000	200,000	500,000
高校・高専（3年次修了）・専修学校高等課程	2分の1以内	120,000	120,000	160,000	400,000